

観参第1145号
令和2年3月12日

都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官（旅行振興）
（公 印 省 略）

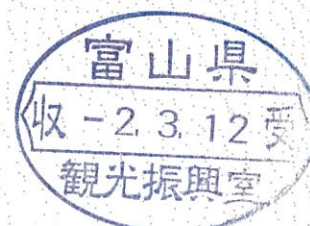
新型コロナウイルスに関する外務省感染症危険情報の発出について
（韓国・大邱広域市及び慶尚北道）

外務省は、韓国に以下の感染危険情報を発出しています。

【危険度】

- 慶尚北道（けいしょうほくどう）慶山（キョンサン）市，永川（ヨンチョン）市，漆谷（チルゴク）郡，義城（ウィソン）郡，星州（ソンジュ）郡及び軍威（グンウィ）郡
レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（引き上げ）
- 大邱（テグ）広域市及び慶尚北道清道（チョンド）郡
レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（継続）
- 慶尚北道（慶山市，永川市，漆谷郡，義城郡，星州郡，軍威郡及び清道郡を除く）
レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（引き上げ）
- その他の地域
レベル1：十分注意してください（継続）

つきましては、当該国や新型コロナウイルスに関する最新の関連情報を常に入手し、「企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方」を下に、同国へ渡航する場合には特別な注意を払い、万全の安全対策を徹底するとともに、当該レベル3の地域への渡航を含むツアーを企画・催行している貴都道府県登録の旅行者者に対しては、中止することを念頭に慎重な判断を行うとともに、手配旅行についても、旅行者に対し、外務省の感染危険情報を書面交付し、慎重な判断を行うことを働きかけるよう貴都道府県登録の旅行者者等に周知徹底願います。



<参考>

○外務省海外安全ホームページ（韓国）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T042.html#ad-image-0

○厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方

http://www.jata-net.or.jp/membership/info-overseas/pdf/150805_mofanzn.pdf

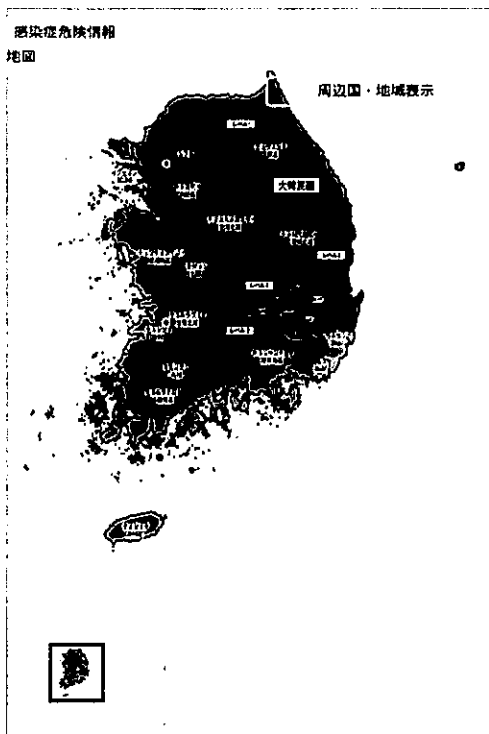
危険情報

本情報は2020年03月13日（日本時間）現在有効です。

韓国慶尚北道に対する感染症危険情報の発出（一部地域のレベル引き上げ）

「感染症危険情報」とは？

更新日 2020年03月02日



危険レベル・ポイント

【危険度】

- 慶尚北道（けいしょうほくどう）慶山（キョンサン）市、永川（ヨンチョン）市、漆谷（チルゴク）郡、義城（ウイソン）郡、星州（ソンジュ）郡及び軍威（グンウィ）郡
レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（引き上げ）
- 大邱（テグ）広域市及び慶尚北道清道（チヨンド）郡
レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（継続）
- 慶尚北道（慶山市、永川市、漆谷郡、義城郡、星州郡、軍威郡及び清道郡を除く）
レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（引き上げ）
- その他の地域
レベル1：十分注意してください（継続）

感染がさらに拡大する可能性があるので、最新情報を入手し、感染予防に努めてください。

詳細

1 韓国では、新型コロナウイルス感染症の新規感染者が、引き続き多数確認されており、特に大邱（テグ）広域市及び慶尚北道（けいしょうほくどう）において感染が拡大している状況です。

2 我が国は、2月25日、大邱広域市及び慶尚北道清道郡に対して、感染症危険情報レベル2（不要不急の渡航自粛を勧告）を発出し、2月28日には、韓国全土（大邱広域市及び慶尚北道清道郡を除く）に対して、感染症危険情報レベル1（十分注意してください）を発出しました。その後、3月1日には大邱広域市及び慶尚北道清道郡に対する感染症危険情報をレベル3（渡航中止勧告）に引き上げました。

3 こうした中、大邱広域市及び慶尚北道清道郡周辺の慶尚北道慶山（キョンサン）市、永川（ヨンチョン）市、漆谷（チルゴク）郡、義城（ウイソン）郡、星州（ソンジュ）郡、及び軍威（グンウィ）郡においては、感染者が引き続き増加しており、1万人当たりの感染者数も極めて高い状況です。また、慶尚北道のこれら6郡・市及び清道郡を除いたその他地域においても感染者数が増加し、1万人当たりの感染者数も高い状況にあります。

4 各国は韓国に関する渡航中止勧告等を発出してきており、例えば、2月29日、米国国務省は大邱広域市に対する渡航情報をレベル4（渡航中止勧告）に引き上げたほか、その他韓国全土に対してもレベル3（渡航再検討）を発出しました。また、米国疫病予防管理センター（CDC）は、韓国に対して渡航情報レベル3（不要不急の渡航延期勧告）を発出しています。

5 このような状況も含め、様々な最新の状況を総合的に勘案し、慶尚北道慶山市、永川市、漆谷郡、義城郡、星州郡及び軍威郡の感染症危険情報をレベル3（渡航中止勧告）に引き上げます。また、慶尚北道全域（慶山市、永川市、漆谷郡、義城郡、星州郡、軍威郡及び清道郡を除く）の感染症危険情報をレベル2（不要不急渡航自粛勧告）に引き上げます（大邱広域市及び慶尚北道清道郡に対しては、感染症危険情報レベル3（渡航中止勧告）を継続し、韓国全土（大邱広域市及び慶尚北道を除く）に対しては、感染症危険情報レベル1（十分注意してください）を継続します）。

5 在留邦人及び渡航者の皆様におかれては、現地の状況が更に悪化する可能性も念頭に、最新情報の収集と、感染予防に万全を期してください。

【在留届及び「たびレジ」への登録のお願い】

海外渡航前には、万が一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え、必ず在留届を提出してください。

（<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>）

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。（詳細は<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html> 参照）

（問い合わせ窓口）

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関2-2-1

電話：（代表）03-3580-3311（内線）2902, 2903

（外務省関連課室連絡先）

○外務省領事局政策課（海外医療情報）

電話：（代表）03-3580-3311（内線）4475

○海外安全ホームページ：

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>（PC版・スマートフォン版）

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html>（モバイル版）

（現地在外公館連絡先）

○在韓国日本国大使館

Twin Tree Tower A, 6, Yulgok-ro, Jongno-gu, Seoul, Republic of Korea

電話：(82-2) 2170-5200

Fax (82-2) 734-4528

https://www.kr.emb-japan.go.jp/itortop_ja/index.html

○在濟州日本国総領事館

3351, 1100-ro, Jeju-si, Jeju-do, Republic of Korea

電話：(82-64) 710-9500

Fax: (82-64) 743-5885

https://www.jeju.kr.emb-japan.go.jp/itortop_ja/index.html

○在釜山日本国総領事館

18, Gogwan-ro, Dong-gu, Busan, Republic of Korea

（釜山広域市東区古館路18）

電話：(82-51) 465-5101～6

Fax : (82-51) 464-1630

https://www.busan.kr.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html